

## 事務局だより

会員数 729名(令和4年12月末現在)  
契約額 3億7,833万9,421円  
(令和4年4月～12月分の額)

### 会員登録と自家用車両使用 更新手続きをお忘れなく

令和5年度も引き続き会員登録を希望される方は、事務局から送付するハガキを持参のうえ、必ず3月1日(水)～22日(水)までにセンター会費1,200円と会員互助会会費600円の合わせて1,800円を納入のうえ、更新くださるようお願いいたします。

また、退会を希望される方はお手数ですが、「会員証」の返還をお願いいたします。

現在就職していたり、病気等で就業が不可能な方は、一旦退会し、就業が出来るようになってから再度入会してください。

※なお、就業時及び就業途上において自家用自動車又は自家用原動機付き自転車を  
使用している方については、会員就業規則により、運転免許証・車検証(原動機付き自転車の  
場合は、納税通知書)・自動車損害賠償責任保険証明書・任意保険証券を登録更新手続き  
時にご持参のうえお越し下さい。(事務局で複写し、保管させていただきます。)

ただし、車検切れ、自動車保険の未加入又は運転免許証の失効等による無免許状態の方  
は、自家用車両不使用誓約書(用紙は事務局にあります。)を提出して下さい。

令和5年2月1日発行

#### お願い

会員入会時に届けている住所や、緊急時の連絡先などで変更がある場合は、速やかに事務局へお届けください。

貝塚市海塚1丁目17番20号  
(公社) 貝塚市シルバー人材センター

TEL 072-432-3620

FAX 072-436-3957

# 新型コロナワクチン（オミクロン株対応）接種について

（令和5年1月16日 貝塚市ホームページより）

・令和4年9月20日よりオミクロン株対応ワクチン接種が予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられ、10月21日より、接種間隔が5ヶ月から3ヶ月に短縮されました。

・特例臨時接種の期間は、令和5年3月31日まで延長されました。

・接種費用は、無料(全額公費負担)です。

・ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断ください。受ける方の同意なく接種が行われることはありません。

## ◎対象者

初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の全ての方。

※すべての接種対象者が「努力義務」の適用となります。

## ◎接種間隔・接種回数

接種間隔:最終の接種から3ヶ月以上

接種回数:1人1回

※最終接種の完了から、3ヶ月以上の間隔をあけずに接種を受けた場合、接種により健康被害が生じた際、予防接種法に基づく救済が受けられない場合がありますので、接種予約に当たっては、接種間隔に十分ご注意ください

◎接種を受けるには、必ず「接種券一体型予診票」が必要です。

○対象の方には、接種間隔(3ヶ月)を考慮し、順次発送しています。

○すでに送付済の接種券(3回目・4回目)も使用可能です。

○3回目・4回目を未接種の方で、接種券を紛失されている方や転入された方、海外で接種(ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ、ノババックス社製ワクチンに限る)を受けた方で貝塚市発行の接種券がない方は「貝塚市 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」へご連絡ください。

電話:0120-729-722(フリーダイヤル)

受付時間:平日・土日祝 午前9時から午後5時30分

**令和5年度の植木剪定の申込み受付は、  
4月3日から開始します。**

シルバー人材センターでは、植木剪定の令和5年度分の申し込みを4月3日(月)から電話で受け付けいたします。

すでに剪定依頼時期を決められている方は、お早めに申し込み下さい。

ご近所やお知り合いの方にもお知らせ下さい。 TEL:072-432-3620



**会員拡大にご協力をお願いします  
2月の入会説明会は、16日(木)に開催します**

入会説明会については、毎月、第3木曜日の午後1時30分から、センター2階の会議室で開催しています。

「ロコミ」での勧誘が効果的であると言われておりますので、60歳以上で元気で就業意欲のある方なら男女を問わず、お声がけしていただき、会員獲得にご協力をお願いします。

※パソコン、スマートフォンからインターネット経由の申し込みで随時入会もできます。

詳しくは、貝塚市シルバー人材センターのホームページをご覧ください。

(インターネットで「貝塚シルバー」と入力して検索)

# ワークショップ リニューアルのお知らせ



この度、長年ご愛顧いただきましたワークショップを、会員のみなさまの憩いの場として利用していただけるようリニューアルすることになりました。

つきましては、店内商品を出品者の方に返還させていただきます。

**商品返還期間：令和5年2月末日まで**

期限までに返還申し出のなかった品物については、無料配布など事務局で処分いたします。

